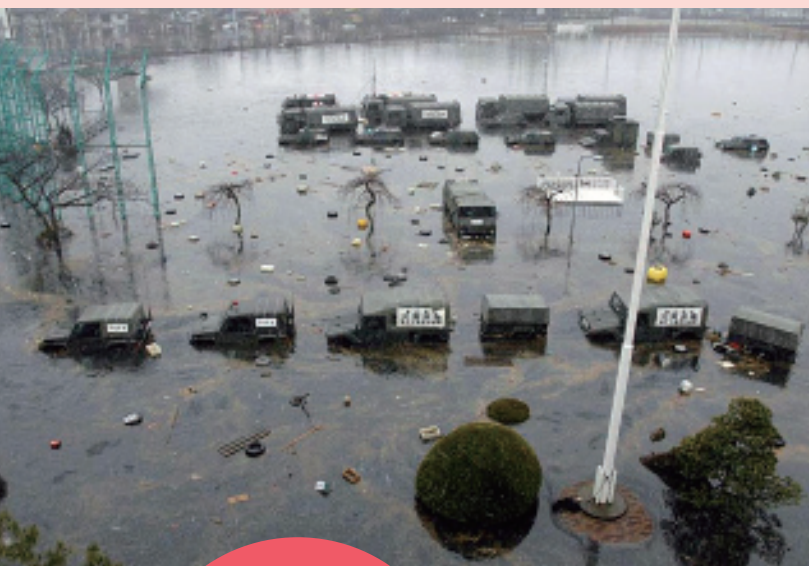




特集

東日本大震災への対応

特集 東日本大震災への対応

11（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に壊滅的な被害を及ぼした。防衛省・自衛隊は、震災発生当初から、被災者の安全および生活の安定を確保すべく総力を挙げて各種活動に取り組んできた。

今般の活動内容が大規模かつ広範にわたるものであり、陸・海・空自衛隊の統合運用のもと、即応予備自衛官や予備自衛官を招集し、米国をはじめとする各国とも協力しつつ実施するなど、特筆すべき内容も多く含むものであることから、ここで防衛省・自衛隊の東日本大震災への対応について説明する。

1 防衛省・自衛隊の活動態勢

11（平成23）年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする最大震度7の大地震（国内観測史上最大のマグニチュード9.0）が発生した。岩手県・宮城県・福島県では海岸沿いの集落が地震により発生した大津波によって広範囲にわたり水没したほか、東京電力福島第一原子力発電所では原子炉などの損傷によって放射性物質が漏出する事故も複合して起こるなど、広域にわたり大規模かつ激甚な被害をもたらした未曾有の大震災となった。

防衛省・自衛隊は、地震発生直後の14時50分に防衛省災害対策本部を設置するとともに、航空機などによる情報収集を行った。15時30分には第1回防衛省災害対策本部会議を開催、18時00分には、大規模震災災害派遣¹を、19時30分には原子力災害派遣をそれぞれ防衛大臣から自衛隊の部隊に命じた。これを受けて、自衛隊は、地震発生当日から約8,400人の態勢を動員し活動を

行うなど、陸自多賀城駐屯地²や空自松島基地などが被災し、航空機や車両が水没する被害を受ける中でも、可能な限りの人員・装備を投入して、被災者の人命救助のため、大規模かつ迅速な初動対応を行った。

大規模震災災害派遣においては、被災地での活動をより強化するため、3月14日に、陸自の東北方面総監の指揮下に海自の横須賀地方総監および空自の航空総隊司令官が入った災統合任務部隊を編成し、陸・海・空自の部隊の統合運用により活動した。また、原子力災害派遣においては、陸自の中央特殊武器防護隊を中核として、海・空自の要員を含めた約500名が活動した。これらの活動では、米軍をはじめとする各国軍との協力、政府各種対策本部、関係省庁、自治体などとの連携を密接に行いながら、全国の各部隊から過去最大規模の人員・装備を動員するとともに、訓練以外で初めて自衛隊法に基づく即

¹ 大規模震災災害派遣は、大規模震災が発生した場合に、自衛隊法のほか、「自衛隊の災害派遣に関する訓令」（昭和55年防衛庁訓令第28号）第14条に基づき、防衛大臣の命により、方面総監、自衛艦隊司令官、地方総監または航空総隊司令官が災害派遣実施部隊の長となって部隊などを派遣することをいう。

² 多賀城駐屯地の所在部隊は、発災後ただちに出動態勢を整えたが、津波の被害を受けたため、ボートによる救出活動を夜を徹して行い、多くの被災者を救出した。

応予備自衛官および予備自衛官の招集を行って、被災者の安全および生活の安定を確保すべく、まさに自衛隊の総力を挙げて取り組むこととなった。

自衛隊の派遣規模は、10万人態勢構築の総理指示を受け、3月13日に5万人を超える態勢に、18日には10万人を超える態勢になり、最大時で人員約10万7,000名（即応予備自衛官および予備自衛官を含む）、航空機約540機、艦艇約60隻に上った。これは、95（同7）年の阪神・

淡路大震災への対応における派遣規模（最大時）2万6千人を大きく上回るものである。このような態勢のもとで、被災地域を中心とした基地・駐屯地では、派遣部隊の円滑な活動を支援するため、部隊の宿泊などの受入や、不足した食糧・被服・装具類の緊急・大量調達を含む大規模な後方支援業務が行われ、重要な役割を果たした³。（図表 特-1 参照）

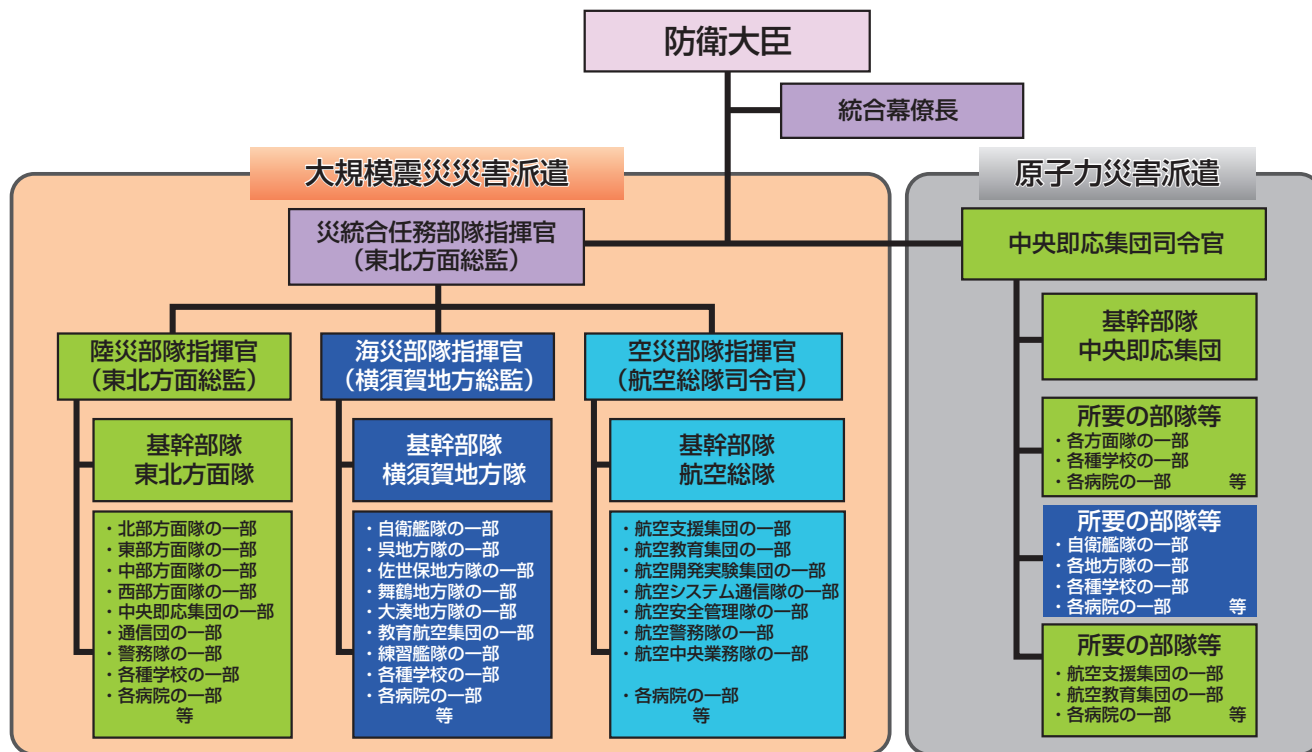


防衛省災害対策本部会議であいさつする菅内閣総理大臣



東北方面総監へ災統合任務部隊指揮官を命ずる北澤防衛大臣

図表 特-1 東日本大震災における防衛省・自衛隊の態勢



³ 未曾有の被害をもたらした東日本大震災に対し、自衛隊が最大10万人を超える態勢で災害派遣活動を実施する中、こうした活動を自衛隊が効果的に
行う上で必要な燃料費、糧食費、隊員のストレス緩和など戦力回復に要する経費や必要な装備品・器材などを維持・整備するための経費、被災した
自衛隊施設や装備品などを復旧するための経費として、平成23年度第1次補正予算に歳出予算として1886億円、後年度負担として541億円を計
上した（Ⅱ部3章4節（P204）、資料 特-2（P443）参照）。

2 救援活動

1 人命救助など

(1) 捜索・救助活動

地震発生当初、防衛省・自衛隊は、まず、被災者の捜索・救助に全力をあげた¹。

派遣部隊は、警察、消防、海上保安庁などと協力し、地震や津波により孤立した地域や倒壊家屋などから多数の被災者を救出し、特に水没により孤立した場所では、救難ヘリコプターや輸送ヘリコプターなどを活用して、数十名から数百名規模の被災者の避難支援を行った。被災地域周辺の海域においても、航空機および艦艇を可能な限り動員して捜索・救助にあたった。

これらの活動により、自衛隊では、全救助者の約7割に当たる約19,000名の被災者を救出した。



倒壊家屋からの救出



ヘリコプターによる救出



護衛艦「ちょうかい」が発見・救助した漂流中の生存者

¹ 防衛省・自衛隊においても、駐屯地や基地が被災したほか、自衛官3名が死亡した。そのうち1名は、自衛隊宮城地方協力本部の隊員で、地震発生直後、避難所となった小学校で被災者を誘導しているという報告があったが、その後連絡が途絶し、地震発生から3ヶ月近く経った6月4日にご遺体として発見された。

(2) 行方不明者の搜索活動

地震発生から日を経るに従い、自衛隊の活動は、行方不明者の搜索活動へとシフトしていった。

当初、被災地域の多くは瓦礫や泥などにより車両や重機の進入が難しく、余震などによる2次災害も予想されたが、派遣部隊は倒壊した家屋などの瓦礫を慎重に除去しながら搜索活動を行った。また、冠水した地域では、渡河ポートなどを活用するとともに、水深の浅い地域では隊員が水に浸かりながら手探りで行方不明者の搜索を実施するなどした。

地震と津波の影響で、地盤が沈下し長期間にわたり冠

水状態が続いた地域も少なくなく、搜索活動は困難を極めた。このような中、派遣部隊は、米軍、海上保安庁、警察、消防と共同し、岩手、宮城、福島各県の沿岸や河口部を中心に3回(のべ6日間)にわたり行方不明者の集中搜索も行った。

この間、今回の大震災の影響により、自治体や民間事業者の機能が低下している事情を踏まえ、自治体からの要請に基づき、緊急性の観点からご遺体の埋葬場所への搬送支援や、ご遺体安置所における受付などの業務支援を行った。

参照 資料 特-1 (P443)



降雪の中、搜索活動現場に向かう隊員



極寒の中、搜索する隊員



集中搜索活動において水中を搜索する潜水士

2 輸送支援活動

震災発生直後、自衛隊は、災害派遣医療チーム (DMAT) や患者のほか、各国から派遣された救助隊などの輸送支援を直ちに実施し、被災者の救護に全力で取り組んだ。

これに加えて、今般の震災では、被災地域へ様々な救援物資を迅速かつ的確に輸送し、各避難所のニーズを踏まえて配分する必要が生じた。

このため、防衛省・自衛隊では、防衛大臣の指示により、全国の地方公共団体および民間から提供される救援物資を各地の駐屯地などに集積した後、統合幕僚監部の統制によって陸・海・空自が東北地方の花巻・福島空港および松島基地まで輸送 (統合輸送) し、岩手・宮城・福島県の集積所を経由して被災地に届けるスキームを初めて構築した。また、陸自東北方面総監部 (統合任務部隊司令部) には、避難所などへの救援物資の輸送・配分の統制・調整を担当する部署 (民生支援セル) を設けた。また、女性自衛官を含む派遣部隊が避難所を戸別訪問するなどにより、できるだけ具体的に被災者が必要とする救

援物資ニーズの把握に努めた。

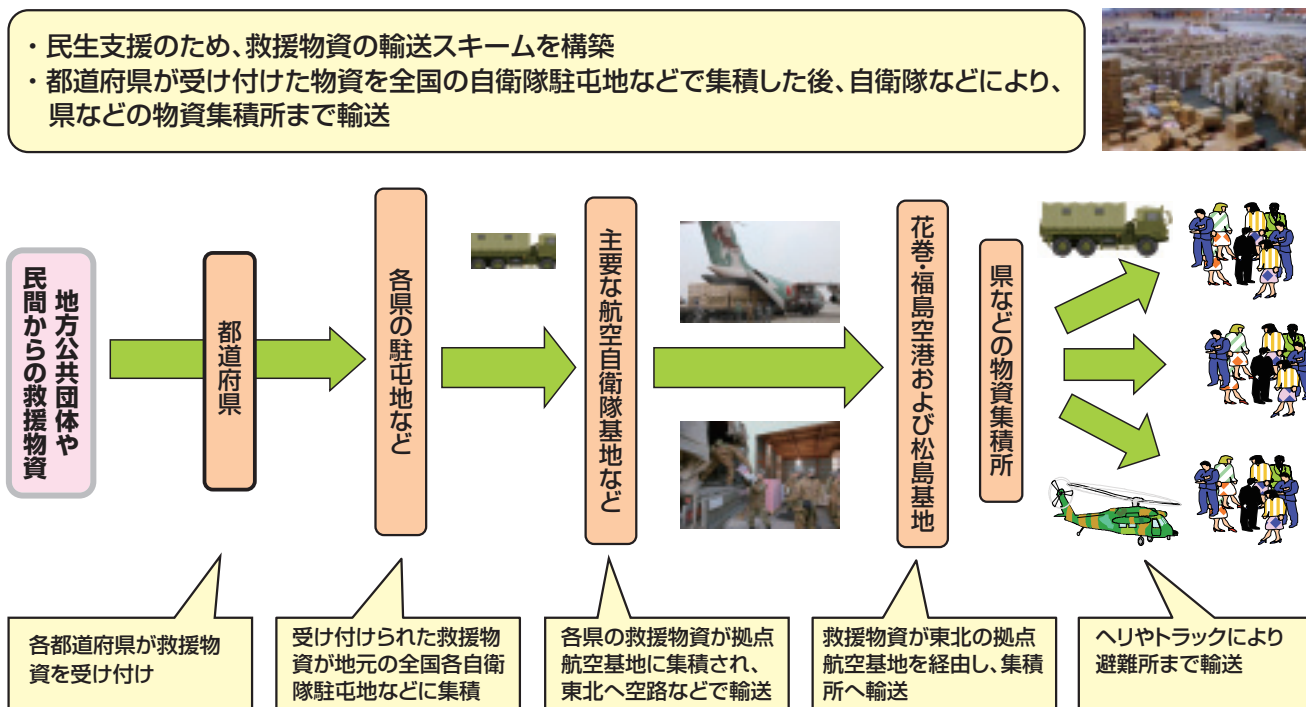
これにより、KC-767、C-130H、C-1などの航空輸送能力を活用して全国から寄せられる大量の救援物資を迅速に被災地へ輸送する態勢や、輸送艦などの海上輸送能力を活用して大量かつ大型の救援物資を輸送する態勢を整えた。海上輸送を行った救援物資については、大型船舶の接岸が困難な地域では、エアクッション艇 (LCAC) により海岸に上陸して輸送を行った。さらに、Landing Craft Air Cushioned 輸送艦などを海上拠点として、ヘリコプターによる物資のピストン輸送も行った。

陸路の輸送については、主として駐屯地・基地間や空港・港湾施設などから集積所・避難所までの間の物資輸送を大型車両などにより行った。

このような態勢の確立により、被災地で特に不足する傾向にあった、灯油、軽油、ガソリン、水や食糧、衣料品、毛布、粉ミルク、紙おむつ、簡易トイレなど、避難所のニーズを踏まえたきめ細かな救援物資の迅速かつ効率的な輸送が可能となった。

(図表 特-2参照)

図表 特-2 輸送スキームの概要 ～救援物資の輸送(イメージ)～



VOICE

解説

Q&A

COLUMN

松島基地の復旧に尽力した隊員の声

東日本大震災では、航空自衛隊（空自）松島基地も甚大な被害を受けましたが、支援物資輸送の重要拠点としての役割を果たしました。本コラムでは松島基地の復旧に尽力した隊員の声を紹介します。

第4航空団基地業務群施設隊 3等空尉 ^{みやざき}宮崎 ^{もと}幹己

航空保安管制群移動管制隊長 3等空佐 ^{たていし}立石 ^{あつし}敦

発災直後には、津波があらゆるものを飲み込んでいく様子を歯を食いしばって見ているしかなく、悔しい思いで一杯でした。津波が引いた後、滑走路には大量の瓦礫などが堆積していました。滑走路が使えなくては空自の本領が発揮できないので、速やかに復旧するため、スコップや津波の被害を逃れた除雪車で泥を掻き出すのですが、作業がなかなか進みません。我々の頑張りが必要後世に語り継がれると隊員を鼓舞し、余震が続く極寒の中、夜明けから日が暮れるまで必死に作業を続けました。

通行困難な道路の瓦礫を除去しつつ、入間基地、小松基地および百里基地から中部航空施設隊のブルドーザーなどの重機が次々に到着し、共に作業を行いました。その結果、発災から4日後には滑走路を復旧させることができました。救援物資を満載した輸送機が滑走路に無事着陸し、被災者に向けて救援物資が送り出される様子を見て、達成感を感じるとともに、引き続き作業への意欲が湧いてきました。

施設隊の任務は裏方的なものです。我々の努力が自衛隊の迅速な被災者支援に繋がったと自負しています。また、どんな困難も乗り越えられる隊員間の絆の深さを感じました。この経験を活かし、更に国民のために貢献していきたいと思います。



移動管制隊は、空自の各飛行場に設置されている管制塔やレーダーが使用不能となった場合などに、移動式の管制器材を展開させ、応急的に代替させることを任務とする空自唯一の部隊であり、茨城県の百里基地に所在しています。

悪天候下で航空機を運航できるよう、津波の被害で使用不能となった松島基地の管制用レーダーおよびタカン装置（航空機の運航を電波で支援する施設）を代替するため、人員・器材を車両により展開させました。松島基地に到着したのは深夜、折からの降雪で厳しい作業環境でしたが、速やかに管制機能を補完するという気概で、氷点下に近い寒さ、度重なる余震とそれにとまなう津波の恐れなどと戦いながら、全隊員一丸となって作業に当たりました。その結果、松島基地に到着後約2日間で作業を完了し、発災から1週間後にあたる作業完了の翌日には、移動式管制器材の運用を開始することができました。

被災地の方々への支援が円滑に行われるような環境をつくるべく、今後とも隊員一同心を一つにして任務を行っていきます。





KC-767による物資輸送



エアクッション艇（LCAC）による物資輸送



輸送艦による物資輸送



女性自衛官による救援物資ニーズの聞き取り調査

VOICE

解説

Q&A

COLUMN

護衛艦「ひゅうが」の災害派遣における貢献

自衛隊は、自然災害をはじめとする災害の発生時に、被災者や行方不明者の捜索・救助、人員や物資の輸送、傷病者に対する医療といった様々な活動を行っており、多様な事態に際して大きな役割を果たしている。

11(平成23)年3月に発生した東日本大震災では、平時から有事までの多様な事態に対応可能な多機能性を有する「ひゅうが」の能力が遺憾なく発揮された。

発災後、「ひゅうが」は被災地域の近傍海域に速やかに展開し、自艦(搭載ヘリコプター4機を含む。)で行方不明者の捜索・救助を行うとともに、高い指揮通信能力を活かし、同一海域で行動する他の艦艇の指揮中枢として、その指揮機能を十分に発揮した。また、全通ヘリコプター甲板を全幅活用し、陸・海・空および米海軍が実施する人員・物資輸送の洋上中継基地として活躍するとともに、発災直後から活動に参加した米軍との連携では、日米間の様々な調整における中核的役割を果たし、米軍による「トモダチ作戦」(被災協力

活動)の円滑な実施に大きく寄与した。さらに、被災地域の住民に対し、歯科治療をはじめとする医療支援、入浴支援などの多様なニーズにも柔軟に対応した。

海上自衛隊としては、今回の震災で得た実績および教訓を十分に反映し、国民の安全確保や国際貢献などの多様な任務に対応できるよう、平素から訓練を重ねていく予定である。



海上自衛隊ヘリコプター・米軍ヘリコプターによる「ひゅうが」への物資輸送

3 生活支援活動

(1) 給水支援

防衛省・自衛隊は、被災者の生活に欠かせない飲料水や生活用水の提供のため、水タンク車や水タンクトレーラなどによる給水支援を行った。この際、被災地域や避難所に給水所を設置して定期的に給水するとともに避難所を巡回して給水するなど、避難所や断水している地域で飲料水や生活用水が不足することがないように努めた。また、道が狭く車両の進入が難しい避難所や、水を運ぶことが困難な高齢者が多い避難所などでは、隊員が水を直接渡すなどした。



給水車による給水支援

(2) 給食支援

震災発生直後は、主に缶詰やレトルト食品、非常用糧食、パンなどの提供による支援を行っていたが、被災者に温かい食事を提供するため、主要な避難所において野外炊具などによる炊き出しを実施し、近隣の避難所にも提供した。また、物資が行きわたりにくい離島などの被災者には、護衛艦や輸送艦を活用して、艦上における給食支援を行った。



野外炊具による給食支援

(3) 燃料支援

震災発生当初は、避難所で暖をとるために必要な灯油や、救援活動や被災者の生活に必要なガソリンが不足していた。

防衛省・自衛隊は、救援物資として提供される燃料の輸送支援を行う一方、防衛大臣の指示により、駐屯地や基地などで保有・備蓄する燃料を、被災地のニーズに応じて、各避難所のみならず、市町村役場、病院などにも無償で提供した。また、警察車両、救急車や消防車などの緊急車両には、派遣部隊の宿营地などで設置・開設している給油所で給油できるようにした。

さらに、避難所などに設置された仮設ミニSS（臨時給油所）Service Stationに対する燃料輸送の支援も行った。



燃料支援をする隊員

(4) 入浴支援

被災地で水や燃料を十分に確保することが難しい中、被災者の心身の健康にかかわる入浴の支援は、生活支援として重要である。

防衛省・自衛隊は、自治体のニーズなどを踏まえながら、陸自の野外入浴セットを用いた入浴施設を各地に開設するとともに、空自松島基地や海自八戸基地などの入浴施設、護衛艦・輸送艦の浴室などを開放し、さらに米軍の支援によるシャワーセットについても被災者が利用できるよう支援した。また、自衛隊が提供できる入浴施設・設備にも限りがある中、できるだけ多くの被災者が



野外入浴セットを用いた風呂

利用できるよう、入浴日や入浴時間を調整するとともに、入浴施設・設備から遠い場所に所在する被災者については、車両やエアクッション艇（LCAC）などによる送迎を行うなど、きめ細かな支援に努めた。



掃海母艦「ぶんご」で入浴設備・食事の提供を受けた
気仙沼大島の小・中学校の卒業生



空自松島基地での入浴支援

(6) その他の生活支援

汚水の流出などによる感染症の蔓延を予防するため、倒壊した家屋や地面に消毒剤を散布するなどの防疫活動も行った。

そのほか、陸・海・空自の音楽隊などが、各避難所を巡回訪問し、音楽演奏などの慰問活動も行った。



巡回診療支援



小学校卒業式で音楽隊との合同演奏

(5) 衛生支援

防衛省・自衛隊では、自衛隊仙台病院および海自八戸基地の医務室を開放するとともに、被災地各地に応急救護所を開設して、被災者の診療などを行ったほか、陸・海・空自の医官や衛生隊員による各地での巡回診療や、うがい・消毒などの衛生管理、被災者の健康相談なども行った。孤立した地域や離島への巡回診療や、救難ヘリコプター・機動衛生ユニットを搭載した固定翼機などによる救急患者の輸送などの輸送支援も行った。

4 応急復旧支援活動

道路、空港および港湾は、被災地における生活を回復し、復興活動を円滑に行っていくために必要不可欠である。

派遣部隊は、震災直後は人命救助に必要な現場への展開や輸送支援実施のための道路および拠点となる空港・港湾を使用可能な状態にすることを優先しながら、自治体や住民の手による復興活動が円滑に行われるよう、自治体のニーズを踏まえ、瓦礫を撤去するのみならず集積地まで運搬し処分する支援を行った。

また、仙台空港、八戸港、宮古港、気仙沼港などについては、米軍の協力を得ながら、その機能回復を図るな

ど応急復旧支援活動を行った。

さらに、孤立地域などとの往来に必要不可欠な場合には、自衛隊の浮橋、パネル橋などの装備品を用いて橋梁の応急的な代用措置を行うとともに、津波や地盤沈下により被災地に溜まった海水を除去するための排水溝の構築、学校校舎の復旧など、さまざまな応急復旧支援活動を行った。

震災発生後3ヶ月以上が経過し、自治体や住民による本格的な復旧・復興が始まっており、派遣部隊は、自治体と調整しながら、民間業者などとも協力して家屋倒壊により生じた瓦礫の除去、運搬・処分などの支援を継続している。



道路の復旧・瓦礫除去



瓦礫除去など復旧作業



瓦礫の除去など復旧作業



自衛隊の装備品（パネル橋）を代用した応急的な橋梁

VOICE

解説

Q&A

COLUMN

東日本大震災における災害派遣活動

第39普通科連隊長 1等陸佐 ^{ささき}佐々木 ^{としや}俊哉

第39普通科連隊（青森県弘前市）は東日本大震災発災の翌3月12日早朝から岩手県大船渡市において災害派遣活動に従事しました。活動内容は、行方不明者の捜索、瓦礫の除去、生活支援（給水、炊出し、避難所に対する必要物資の輸送）、その他（夜間の防犯パトロールなど）でした。被災地は地震とその後襲った津波による被害が甚大であり、当初その町並みの想像を絶する惨状に暫し呆然としたことを覚えています。

活動初頭に被災地の状況を確認していると、我々に手を合わせる老婦人がありました。これを見聞きして隊員は皆一層奮い立ち、「被災者第一」「注意継続」「長期覚悟」を心得とし、「我々は今この時のために在る」と覚悟を決めて不休の活動が始まりました。

連隊は、活動開始直後から毎日市役所において市、消防および警察とで調整会議を実施しました。会議では当日の活動内容を相互に確認・反省するとともに翌日の活動内容の方針・実施要領などを決定しました。これにより、活動現場においても連携の取れた行方不明者捜索活動、瓦礫除去などを実施することができました。

降雪の中、躊躇することなく瓦礫に埋まった水路に入って行方不明者を捜索する若い隊員や、危険をともなう瓦礫の除去にあたって被災された方々の思いのある品々を丁寧に扱う隊員に対し、被災された方々から多くの感謝の言葉、お礼の気持ちが寄せられました。また、給水支援の隊員と触れ合うことにより津波のショックで失った笑顔を取り戻した5歳の少年の感謝と応援の絵手紙、日本各地の皆様や隊員家族からの多くの応援メー



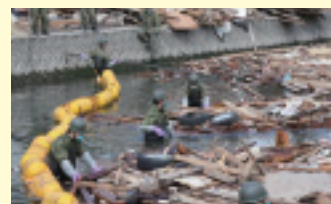
現場指導する筆者（右）

ルなどは日々厳しい環境で活動した我々の大きな励みになりました。

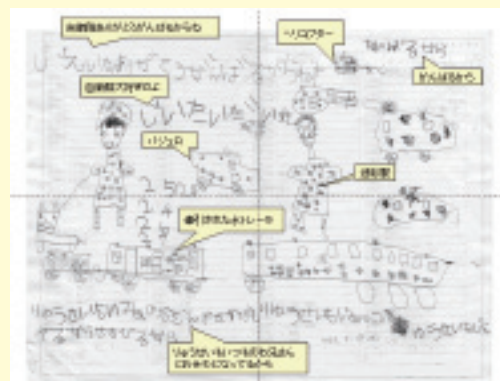
連隊の一部は2月末までPKO活動のためハイチに派遣されており、大船渡市での災害派遣活動間も多くの隊員がハイチに引き続き体調維持のためのサプリメントを服用して活動間の栄養不足解消に努めていました。また、連隊の総力を挙げた今次活動は、結果的にハイチに派遣されていた隊員と日本に残っていた隊員の一体化を促進することになり、長期の派遣活動を容易にすることができました。

私は連隊長として、活動間の困難を克服し、被災した方々のために献身した隊員を頼もしく、誇らしく思います。

被災地が一日も早く復興して美しい三陸の町々が戻ってくることを祈念するとともに、再び求めがあった時、その役割を満身に果たし得る部隊たるべく、隊員とともに日々精進して参りたいと思います。



水路で行方不明者捜索実施中の隊員



5歳の少年からの絵手紙

3 原子力災害への対応

地震・津波の影響により、福島県の東京電力福島第一原子力発電所(原発)の原子炉の冷却機能が不十分となったことなどから、原子力緊急事態宣言が出された。防衛省・自衛隊は、政府の原子力災害対策本部からの要請を受け、原子力災害派遣命令を発出し、陸自の中央特殊武器防護隊を中核として事態の対応に当たった。

原子力災害派遣においては、自衛隊は主として使用済燃料プールの冷却のための放水、人員・車両などの放射性物質の除染および空気中の放射線の量や原子炉の温度変化などのモニタリング作業を行った。なお、活動に際しては、福島県^{ならは}楢葉町の施設(Jヴィレッジ)に現地調整所を設け、関係機関および東京電力と調整を行った¹。

VOICE

解説

Q&A

COLUMN

原発事故対応に携わった隊員の声

第1ヘリコプター団 第104飛行隊 飛行班長 3等陸佐 ^{いとう}伊藤 ^{てるき}輝紀

私は、東日本大震災災害派遣に CH-47 の航空操縦士として活動しました。発生当日の3月11日夜、仙台に到着後、情報が錯綜し混沌とする中、これまでにない被害の大きさに驚がくしながらも、傷病者や孤立した住民の輸送、救援物資の輸送、火災発生にともなう空中消火など、被災者のため、昼夜を問わず任務にまい進してきました。

同時に、福島第一原子力発電所における災害も発生したことから、原子力発電所の電源の代替用バッテリーなどの空輸、原子炉冷却のための空中からの水投下、原子炉温度計測のためのサーモグラフィーによる撮影など、複数の支援任務を行いました。

特に、原子炉への空中からの水投下は、水素爆発の危険性や強い放射線が予想される原子炉上空を低い高度で飛行する必要がありました。さらに、防護マスクや鉛の服の着用により、視界やクルー間の会話のみならず、操縦動作そのものが制限された中での操縦となりました。

操縦するヘリを含め2機で計4回、約30トンの水を原子炉に投下することができました。本任務で感じた事態の複雑性と重大性からくる責任の重さ、機長としてのクルーへの思いや不安などを後輩に伝えていきたいと思います。



CH-47 操縦席の筆者

¹ 3月20日の原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)指示により、放水、観測などに関する現場における具体的な実施要領は、自衛隊が中心となり、関係行政機関や東京電力の間で調整の上で決定し、作業の実施も自衛隊が一元的に管理することとされた。

1 放水・給水

福島第一原発においては、冷却機能が損なわれた原子炉や使用済燃料プールを速やかに冷却する必要があった。そこで、防衛省・自衛隊は、原子炉への給水作業を支援したほか、3月17日、陸自第1ヘリコプター団のCH-47Jヘリコプター2機により、空中消火機材(バケツ)を用いて福島第一原発3号機への水の投下を実施、計4回にわたり約30トンの海水を投下した。

なお、3月14日、福島第一原発3号機への給水作業に従事していた隊員数名が原子炉建屋の爆発事故に巻き込まれ負傷した²。致命傷ではなかったが、現場の車両がすべて大破する大事故であった。



原発への水投下作業に出発するCH-47ヘリ

また、各自衛隊が保有する消防車を使用して、同月17日から翌日にかけて福島第一原発3号機への放水を、20日および21日には福島第一原発4号機への放水をそれぞれ行った。本作業では、消防車延べ44台を用い、約340トンの水を放水して冷却にあたった。



地上からの放水の様子

なお、福島第二原発においても、同月13日および14日に空自の給水車両を中心に冷却水の注入を行った。

さらに、淡水による冷却を行うため、米軍から提供されたバージ船2隻に淡水を搭載し、海自の多用途支援艦「ひうち」および「あまくさ^{えいこう}」が横須賀から福島第一原発付近までこれを曳航した。



バージ船曳航作業中の多用途支援艦

² このうち1名は、爆発によって右脚に裂傷を負い、放射性物質による被ばくが疑われたため、ただちに千葉の放射線医学総合研究所に搬送され、治療や検査を受けた。検査の結果、隊員に内部被ばくなどはみられず、まもなく退院し、その後、現場での活動に復帰した。

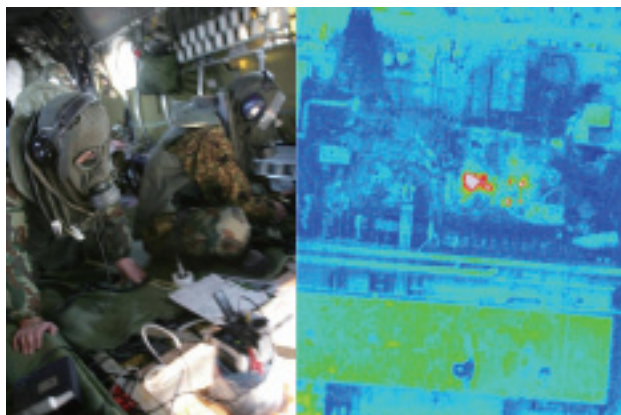
2 除染

陸自の化学科部隊は、原発周辺に居住する住民や、支援活動に従事した自衛隊員、消防隊員などに対し、原発周辺の主要幹線上の最大8箇所に設置した除染ポイントにおいて、放射線量の計測や除染を実施するとともに、作業に使用した航空機や車両などの除染も行った。

3 モニタリング作業など

福島第一原発の状況および放射性物質の大気中への放出の程度などを常続的に把握するため、空自 RF-4 偵察機および陸自 UH-1 ヘリコプターによる航空偵察を行ったほか、技術研究本部が陸自 CH-47J ヘリコプターに赤外線サーモグラフィ装置を搭載し、上空からの温度測定を実施した。

また、原子力災害対策本部や文部科学省からの要請依頼により、福島第一原発周辺の放射性物質の種類などを調査するため、空自 T-4 練習機による集塵飛行を実施したほか、自衛隊ヘリコプターに線量測定装置を搭載し「放射線量等分布マップ」を作成するための計測飛行を実施した。



CH-47Jヘリコプターによる
赤外線サーモグラフィ装置を用いた温度測定

4 原発周辺地域の住民に対する支援

福島第一原発から半径20km圏内、福島第二原発から半径10km圏内（その後8km圏内に変更）に居住する住

民に対しては避難指示が、福島第一原発から半径20km～30kmの圏内に居住する住民に対しては屋内退避の指示が、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）からそれぞれ段階的に出された。

防衛省・自衛隊は、被災地の住民の安全確保のため、避難区域においては、区域内に所在する病院の入院患者、要介護者などの避難の際の輸送支援、避難した住民に対する放射線量の測定および除染などを行った。また、屋内退避区域においては、要介護者や住民の自主避難の支援や、食料、飲料水および医薬品の配送支援、避難所などで生活する被災者や在宅する高齢者などを対象とした巡回診療、自治体が確認できなかった住民の居住状況、健康状態および退避の意向などの調査のための戸別訪問などを実施した。

4月21日および22日に原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）の指示によって新たに警戒区域などが設定



CH-47ヘリによる避難地域内病院からの患者輸送



車の除染作業

3 4月21日の原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）指示により、福島第一原発から半径20km圏内が警戒区域として設定され、また、同月22日の指示により、福島第一原発から半径20km～30km圏内に指示していた屋内への退避を解除し、新たに計画的避難区域や緊急時避難準備区域が設定された。

され³、5月10日以降、被災住民による警戒区域内への一時立入りが行われているが、陸自の化学科部隊は、中継基地などにおいて、一時立入りを行った住民などの放射線量の計測や除染の支援を行っている。

5 原発周辺地域の行方不明者などの搜索

福島県沿岸部における行方不明者の搜索については、当初北部を中心に行っていたが、搜索の進捗状況などを踏まえ、4月18日から、福島第一原発から30km圏内の



30km圏内を搜索活動中の隊員

搜索を実施している。さらに、5月1日以降、福島第一原発から20km圏内、同月3日からは10km圏内で、放射線環境などにも留意しつつ行方不明者の搜索を実施している。



10km圏内で防護服を着用し搜索する隊員

4 即応予備自衛官・予備自衛官の招集

即応予備自衛官は、あらかじめ指定された陸自部隊の隊員として、主に岩手県や宮城県および福島県の沿岸地域に派遣され、給水支援や入浴支援、物資輸送などの被災者の生活支援活動や搜索活動などに当たった。また、陸自の予備自衛官は、救援活動を実施している米軍の通訳、医療、部隊の活動を支援している駐屯地業務隊の業務に、海自の予備自衛官は八戸地区の復旧活動や横須賀地区の給食業務に、空自の予備自衛官は被災者への給食・給水活動などに、それぞれ従事した。なお、今回の災害招集では、所属する企業などの勤務を休んで参加するこ

とを考慮して、1週間から2週間を単位として、即応予備自衛官は延べ2,210人を、予備自衛官は延べ496人をそれぞれ招集した（同年6月末現在）¹。



駐屯地業務隊で勤務する予備自衛官と技官

¹ 陸自の即応予備自衛官および予備自衛官に対する災害招集命令は3月16日に、海自および空自の予備自衛官に対する災害招集命令は4月15日に、それぞれ発出した。

COLUMN

即応予備自衛官および予備自衛官の声

— 初めての災害招集を経験して —

今般の東日本大震災への対応に際しては、練度を維持するため毎年一定期間の訓練を受けながら、普段は一般の会社などで働いている即応予備自衛官および予備自衛官を初めて招集しました。ここでは、実際に活動に当たった即応予備自衛官および予備自衛官の声を紹介します。

【即応予備自衛官】

○被災されている方々と接する機会があり、はじめはどう声をかけたら良いのか戸惑いましたが、被災者の目線で支援活動を行うことができました。

(第7特科連隊 即応予備3等陸曹 28歳 女性 主婦)

○被災された方々の心情をふまえ、いま私たちに出来ることをみんなで考え、一步前に向かって進まなければならないと強く感じた。

(第38普通科連隊 即応予備2等陸曹 46歳 男性 運送業)

○通信のスムーズな維持、運営…それが通信小隊の任務。派遣に際し、私に何ができるのか…不安に思いつながり精一杯、頑張りました。

(第48普通科連隊 即応予備3等陸曹 49歳 女性 パート業)

○国民の即応予備自衛官制度に対する理解を深めることができ、また自衛隊と地元医療関係者との協力を通じ、災害医療の経験を積むことができた。

(第47普通科連隊 即応予備2等陸尉 44歳 男性 精神科医)

○「自衛隊さんが来たからもう大丈夫」という一言が印象に残っている。自衛隊に対する様々な意見がある中で、心の底では頼りにされていることを痛感した。

(第47普通科連隊 即応予備2等陸尉 33歳 男性 製造業)

○予想を遙かに上回る凄惨な被災地での活動で、心身ともに辛いこともありましたが、被災地の復興のために活動でき、とても誇りに思っています。

(第19普通科連隊 即応予備陸士長 28歳 男性 サービス業)

【予備自衛官】

○現職医官を補完する後方支援として、災害派遣時などの健康診断に携われたことは得難い経験でした。また要請があればいつでも馳せ参じます。

(旭川地方協力本部 予備2等陸佐 48歳 男性 医師)

○「トモダチ作戦」の架け橋として、無事任務を遂行することができました。今後、みんなの「自分には何ができるか」という継続的な利他愛の想いと行動が奇跡の復興を可能にすると確信しました。

(山形地方協力本部 予備3等陸曹 47歳 女性 嘱託教諭)

○東日本地方を襲った大地震と千年に一度という大津波被害に際して、この度、微力ですが予備自衛官として協力できたことを誇りに思います。

(八戸航空基地隊 予備准海尉 56歳 男性 無職)

○派遣隊員と共に住民のため活動し、やりがいを感じた。今後の人生観が変わる経験ができた。

(第3航空団 予備空士長 27歳 男性 サービス業)



施設器材を操作しての
瓦礫除去



避難所での巡回診療



ボイラー蒸気配管補修



支援物資輸送

5 各国軍からの支援

1 米国

(1) 全般

米軍は、東日本大震災を受けた人道支援・災害救援活動を「トモダチ作戦」と命名し、最大時で人員約16,000名、艦船約15隻、航空機約140機を投入するなど大規模な兵力で、搜索救助、物資輸送、仙台空港の復旧、新学期を前にした学校の清掃、気仙沼大島における瓦礫除去作業、さらには、日米共同での行方不明者の集中搜索など、被災地を中心に大規模な支援活動を実施した。

また、福島第一原発事故については、各種情報の提供や防護服、消防ポンプ、バージ船などの支援のほか、核などに関する検知、識別、除染、医療支援を任務とする海兵隊放射線等対処専門部隊(CBIRF)約150名を4月2日から5月4日の間派遣した。その間、同部隊は4月9日には横田基地において陸自部隊と合同で訓練展示を、4月16日には郡山駐屯地、福島県立医大を視察、意見交換を実施した。

さらに、米軍の活動に対し、防衛大臣は、4月4日、ルース駐日大使などとともに米空母ロナルド・レーガンを訪問し、内閣総理大臣からのメッセージを伝えるとともに、防衛大臣自らが感謝の意を伝えた。また、同月23日、CBIRFの展開拠点である横田基地を訪問して日米共同訓練を視察するとともに、感謝の意を伝えた。

こうした米軍の支援を得て行われた日米共同の活動は、今後の日米同盟の更なる深化に繋がるものとなった。

(2) 地震災害にかかる支援活動

沖縄普天間飛行場に所在する米海兵隊の航空機(KC-130J、CH-46など)は、地震発生直後から岩国飛行場、厚木飛行場、横田飛行場へ、水や毛布などの災害救援物資の空輸を繰り返した。

また、米海兵隊および米陸軍は、被災により使用不能となっていた仙台空港を被災各地への輸送拠点として優先的に復旧させることとし、同空港の滑走路の瓦礫除去などの作業を積極的に行った。また、石巻市などにおい

ては、入浴用シャワーを設置する支援を行ったほか、新学期を前に、生徒などと共同して石巻市の学校の瓦礫除去作業などを行うとともに、小中学校を訪問して米国文化を紹介する文化交流などを行った。さらに、自衛隊と共同してJR仙石線における瓦礫除去などの復旧作業に取り組んだ。米揚陸艦エセックスなどに乗艦した第31海兵機動展開部隊を主力とする海兵隊・海軍部隊は、停電が続いていた気仙沼大島への電源車や燃料の輸送支援、港湾の瓦礫除去作業などを行った。

米韓合同軍事演習に参加予定であった米空母ロナルド・レーガンなどの艦艇は、地震発生2日後の3月13日には仙台沖に到着し、米海軍はP-3C哨戒機、ヘリコプターも用いて直ちに行方不明者の搜索救助や水、食料などの救援物資の輸送活動などを行うとともに、行方不明者の沿岸部集中搜索活動にも参加した。

また、米海軍は揚陸艦トートゥガにより、北海道の陸自隊員約300名および車両約100台を被災地に輸送したほか、八戸港、宮古港、気仙沼港などでは、サルベージ船を用いて沈没船引き上げなどの港湾の復旧作業を支援した。

米空軍は、水、食料、毛布、医療品、燃料など大量の救援物資を自ら提供するとともに、わが国関係機関などが提供する物資の輸送を支援した。たとえば三沢基地では民生支援用としてガソリンを空自に提供した。



米軍重機による車両除去の状況



海自補給艦上で物資を搭載する米軍ヘリ

COLUMN

「トモダチ作戦」について

米軍による「トモダチ作戦」は、これまで50年間培ってきた日米同盟の絆の証左とも言えるものです。本コラムでは、本文で紹介しきれなかった「トモダチ作戦」に関するエピソードを紹介します。

○心のこもった支援

宮城県気仙沼大島は、震災と津波の影響により旅客船やフェリー用の大きな港が使用不能となり、孤立していました。支援のため大島に上陸した米海兵隊は、大きな港の清掃だけでなく、同様に使用不能となっている小さな漁港の清掃を行うことを申し出ました。大きな港の復旧には時間がかかるが、小さな漁港が使えるようになれば、島の住民が自衛隊や米軍に頼らず自らの手で人員や物資を輸送できるようになり、肩身の狭い思いをすることもなくなるだろう、との認識によるものです。

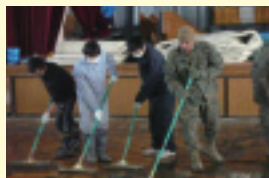
「自立」を尊重するアメリカ人としては自然な発想なのかもしれませんが、被災者の将来を見すえた「トモダチ」らしい心のこもった支援だったと言えます。



漁港の清掃作業〔米海軍〕

○力強く一体となった支援

各地で瓦礫の除去などに活躍した米軍ですが、米軍人の力強さに驚かされる場面もありました。たとえば、米海兵隊が瓦礫除去を行った小学校では、海兵隊員が素手でどんどん瓦礫を運び出し、トラックに積んでいましたが、その様子を見て、自衛隊やボランティアの高校生達も素手で瓦礫除去を行いました。また、工業高校での支援活動においては、生徒などと一体となって泥の除去や備品の搬出を行いました。このような力強く一体となった支援は「トモダチ作戦」の特徴の一つです。



泥の除去作業



備品の搬出

○「トモダチ」の心

仙台空港の復旧に携わった米空軍のある将校は、「我々を迎え入れてくれた友人であり隣人の日本人々を支援できたのは我々にとって名誉だ」と述べています。加えて、使用可能となった仙台空港周辺を飛行中に、津波でなぎ倒された松の木を使ってかたどられた「ARIGATO」の文字を砂浜で見つけたことにふれ、「我々の支援など日本人々の労力に比べたら、何でもありません。」「日本の皆さん、ARIGATO にはおよびません。」とも述べています¹。

北澤防衛大臣は、米空母ロナルド・レーガンの艦上で乗組員から直接話を聞き、「本当に『日本を救おう』とする気持ちが強いということが感じられた。今ほど米国が同盟国であったことを誇りに思ったときにはない。」と述べました。これを受けて、「トモダチ作戦」を指揮するウォルシュ米太平洋艦隊司令官からは、「自衛隊の活動は大変勇敢で、世界中の軍人の尊敬を集めており、自衛隊と仕事をし、皆さんを『トモダチ』と呼べることを大変光栄に思っています。」といった趣旨の激励がありました。

「トモダチ作戦」における米軍の支援活動は、このような思いを持って行われていたのです。



松の木でかたどられた「ARIGATO」の文字〔米空軍〕



米側から寄せ書きの贈呈

¹ <http://www.yokota.af.mil/library/factsheets/factsheet.asp?id=18142>

(3) 原子力災害にかかる支援活動

福島第一原発における事故についても、米国から様々な協力の申し出がなされ、航空機による放射線の測定、画像の撮影などによる情報の提供のほか、消防車（2両）の東京電力への提供、消火ポンプ（5台）の貸与、核・生物・化学兵器対処用防護服の提供（約100着）、淡水を搭載したバージ船（2隻）とポンプの貸与、ホウ素の提供（約9トン）などの原子炉冷却のための支援を受けた。また、防衛大臣のイニシアティブにより、事故を受けて来日した米国原子力規制委員会（NRC）の専門家と防衛省・自衛隊を含む関係機関との間において緊密な意見交換が行われたほか、万一の状況に備えて米軍横田基地に展開した米海兵隊の放射能等対処専門部隊（CBIRF）と除染や医療支援といった対処の要領に関する調整が行われた。



CBIRF の訓練展示



横田基地において
CBIRF 隊長から記念品を受け取る北澤防衛大臣

(4) 日米間の調整・連携

東日本大震災への対応において、米軍との協力は、探索救助活動を行うのみならず被災者の生活および安全を確保する上で極めて重要であった。このため、防衛省・自衛隊および米軍との間で迅速かつ緊密な調整を行うべく、日米防衛協力のための指針で規定されている調整メカニズムに準じる形で、防衛省（市ヶ谷）および在日米軍司令部（横田）に自衛隊および米軍の調整を行うための日米調整所をそれぞれ設置するとともに、東北方面総監部（統合任務部隊司令部）内にも日米調整所を設置した。

これらの調整所は、中央（市ヶ谷および横田）と現場（仙台）の双方において、米軍との総合的な調整機能を発揮し、自衛隊および米軍の連携による迅速かつ効果的な支援活動に繋がった。現場の部隊も、米艦載ヘリが海自補給艦に着艦し救援物資を搭載したり、米軍輸送機から卸された物資を自衛隊車両に積み込んだり、共同で瓦礫の除去を行うなど、日米で連携して支援活動を行った。また、「日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（ACSA）」の枠組により、自衛隊から米軍へ燃料などの提供が、米軍から自衛隊にシャワーセットなどの提供が行われるなど、日米間の連携が図られた。

このような日米の連携に際しては、共同対処能力の維持・向上のための共同訓練や、各種協議において積み重ねてきたことが活かされた。



日米調整所（仙台）の様子

2 その他の国

(1) オーストラリア

オーストラリア軍は保有する4機のC-17輸送機のうち1機を派遣し、3月14日に自国の救助隊員75名および救助犬2匹を日本に輸送した後、3月25日に帰国するまでの11日間、水などの救援物資、陸自第15旅団(那覇)の輸送を行った。また、3月22日には更に2機のC-17を用いて原発対応のための高圧放水ポンプを自国から横田飛行場へ緊急輸送した。



豪軍C-17による自衛隊車両の輸送
〔豪国防省〕

(2) 韓国

韓国軍はC-130輸送機により、3月14日に救助隊員102名を日本に輸送したほか、日韓間で物資の輸送を行った。

(3) タイ

タイ軍はC-130輸送機により、3月19日に救援物資を輸送した。

(4) イスラエル

イスラエル軍は、3月27日に医療チームを派遣し、3月29日から4月10日まで宮城県南三陸町において診療活動を行った。

(5) フランス

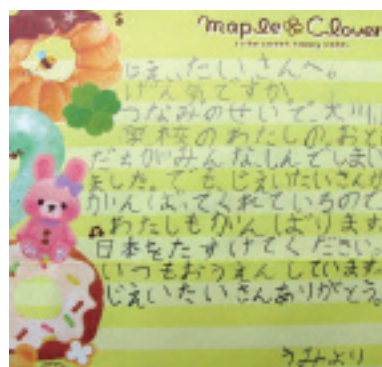
フランス国防省は、3月22日、原子力災害派遣活動中の自衛隊を支援するため、防衛省に対し放射能防護服1,000着を無償で提供することを決定し、陸自が受け入れた。

6 派遣隊員の回復のための総合的な施策など

以上のように、自衛隊の活動は、従来の自然災害への対応を大きく超えるものとなっており、かつ今後も継続すると見込まれることから、隊員の精神的・肉体的負担も従来とは比較にならない程大きなものとなる懸念される。このため、隊員の心身に生じ得る悪影響を回避し、隊員の精強性を保つため、「東日本大震災派遣隊員ケア推進チーム」¹を防衛省内に設置し、衛生、メンタルヘルス、処遇、厚生、人事管理、広報などの面からの施策を中長期的な観点から総合的に推進するための検討を行っている。

なお、今般の自衛隊の対応については、被災者をはじめとする方々から、激励、期待、感謝などのメッセージ

がさまざまな媒体を通じて防衛省・自衛隊に寄せられており、これらの声も、派遣された隊員の士気の維持・向上に非常に大きく寄与しているところである。



¹ 広田防衛大臣政務官を長とし、第1回会合を5月25日に開催した。